

2022年 北九州技術センター 全国安全週間・準備期間活動実施計画

I. 活動の趣旨

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。
当社の安全週間活動方針は「①一年の折返しにあたる本週間を今年前半の振り返りと後半スタートの契機と位置付ける ②今年前半に生じた災害での災害要因を復習し、自部門での類災防止対策に確実につなげる ③作業計画やルール等の管理面および人に起因する行動面での課題に重点的に取り組む」
となっています。
当センターにおいても、本方針に呼応した労働災害防止対策・活動を展開します。当センターは現時点（5/24）で、休業2件、不休10件、軽処置9件と昨年同時期の不休2件、軽処置2件と比べ、大幅に増加しています。
その多くは、危険予知、また、相互声掛けが十分にできていれば防げたと考えます。よって、危険に対する**一人ひとりの意識を高める**こと、**相互の声掛け**が重要であることの再確認・徹底が必要であります。
これらの状況を踏まえ、本期間は、年方針の再徹底の機会と捉え、直協関係者が一丸となり情熱を持って本活動を推進し、年後半の『災害ゼロ』達成を目指していきましょう

II. 期 間

2022年6月1日 ～ 7月7日（全国安全週間 準備期間： 6/1～6/30、 本週間： 7/1～7/7）

III. 活動のスローガン

「安全は 急がず焦らず怠らず」

IV. 実施項目

実 施 項 目	実 施 内 容	実 施 者	対 象 者	場 所	実 施 時 期
1. 活動趣旨の浸透と周知徹底	(1) 社長メッセージの配布	社長（安全衛生・環境部）	直従業員・協事業者	執務室、作業所	6月1日（水）
	(2) 全国安全週間活動啓発ビラ配布 ※ メールでビラを配布し放送で周知	総括安全衛生管理者 労働組合、安全衛生協力会 北九州安全衛生・環境室	直・協従業員	－	6月1日（水）
	(3) 夏季安全祈願祭（参加者を限定して実施） ※1 参列者：石田センター長、部代表、協力会代表、組合代表、北九州安環室	祭主：総括安全衛生管理者	参列者：※1 参照	高見神社	6月2日（木） 8時～
	(4) 啓発ポスター、横断幕、垂幕の掲示	作業所長ほか施工管理者	直・協従業員	執務室、作業所	期間中
2. 北九州技術センター安全大会（オンライン：Teams会議）	・総括安全衛生管理者 挨拶 ・安全衛生協力会会長 挨拶 ・安全衛生・環境部長 挨拶、安全週間活動計画について ・直協代表決意表明・災害ゼロ唱和ー コロナ感染防止のため中止	（事務局：北九州安全衛生・環境室）	直従業員・協事業者 安全衛生協力会	Teams会議	6月2日（木） 9時30分～10時00分 ※例年より30分短縮 決意表明・ ゼロ唱和
3. 重点活動事項 （1）災害事例の振り返り （会議体等を通じ現場へ再度共有）	1）本年生じた災害事例を再度周知し啓発意識を高める 災害事例の掲示および安全大会等を通じて関係者全員に周知・啓発し安全意識を高める。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	2）上記災害状況において自部門にて類似点がある場合は防止対策が図られているか点検する	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	3）職場における安全対話の実施 部長、室長、グループ長をリーダーとして、災害DB（SAGUR）にて類似災害防止検討会を実施。 （全社員対象、ハンズオンセミナー：60分程度）	ライン管理者	直従業員（派遣含む）	オフィス	期間中
（2）管理者（基地店社）と現場との「双方向連携」による安全活動の推進	1）工事計画審議や事前のリスクアセスメント等は店社スタッフも必ず参画し計画確度を高める 特に、墜落災害防止対策・飛来落下防止対策を強化する。 ①足場計画・墜落防止設備計画に対する着工前安全審査の確実な実施 ②足場設置時および工事進捗状況に応じた墜落災害防止対策の確認の実施 ③管理・監督者の日々の安全パトロールによる安全行動に対する誉めの声掛け（しっかりと安全帯を掛けてくれているね！等） ④飛来落下防止措置の確実な実施と点検	作業所長、直協施工管理者 ライン管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	2）部長室長層は現場巡視やパトロールを行い課題抽出とアドバイス、現場激励を推進する	ライン管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	3）工事の節目や予定の変更においては手順や要領を見直し再度KYを必須ルールとして厳守する	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
（3）行動面での災害要因の排除	1）指差呼称やKY意識（一呼吸待て！）の習慣化を全員で推進する ①安全大会等を通じ、不安全行動防止に向けた啓発を実施 ②指差し呼称を実践し、作業行動直前の安全確認を実施する。（DSコンテンツ等を活用し啓発） ③危険予知（KY）活動強化にて災害リスクを抽出し危険作業を排除 ・管理監督者は、積極的にKYに参加し指導する。 ・一人KY実践カードを活用し、KY活動の強化を図る。 ・予定外作業が発生した場合、作業開始前のKY活動を徹底する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	2）現場管理者は声掛けや啓発を率先垂範し相互啓発効果を高める ①不安全行動を見逃さない、黙認しない。（不安全行動を現認したその場で丁寧な指導を心掛ける） ②不安全状態を放置させない（作業床の開口部・端部の養生、作業通路・足場からの墜落防止処置など） ③3H（初めて、変更、久しぶり）作業時には重点的にパトロールを実施する。 ④声掛けによるコミュニケーションの活性化	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
（4）熱中症への対策徹底	1）WBGTの掲示やポスター、啓発用品等で熱中症に対する危険意識を高める ①作業者全員に対し、熱中症予防教育を実施する ②作業所毎に、早め・こまめの休憩時間の設定と、皆が気兼ねなく休憩できる環境を作り、積極的な水分・塩分の摂取を促す ③継続した啓発、パトロールによる熱中症予防の意識付け	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中を含め熱中症が 懸念される期間
	2）発症時は迅速かつ適切な対応にて重篤化を回避する 発症時の迅速な救急車要請と応急処置の実施により重篤化を回避する	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中を含め熱中症が 懸念される期間
（5）転倒災害防止対策の取組み	1）転倒災害防止の啓発（デジタルサイネージディスプレイ等の活用等） 2）年齢に関わらず各人が健康診断や体力の状況の把握し、自己の健康を守るための努力の重要性を理解する ①転倒等リスク評価セルフチェックの実施（2ステップテスト、座位ステッピングテスト、閉眼片足立ち等） ②体力維持と生活習慣改善の情報発信（S館、E館のデジタルサイネージディスプレイの活用等）	ライン管理者、作業所長 直・協従業員 北九州安全衛生・環境室	直・協高年齢従業員（65歳以上） 直・協従業員 直・協従業員	オフィス、作業所、実験現場 オフィス、作業所、実験現場 オフィス	期間中 期間中 期間中